

石ノ中(通)秋假也

別記

- 一 従業員八會社ノ賃金値下ニ承認ス
- 二 従業員中退職希望者八本月十七日止ニ退職届出ヲ爲シ会社ハ規定ノ退職手當及豫金手當ヲ支給スルコト
- 三 但シ退職者八四十名以内トスルコト
- 四 臨時休業(日曜祭日以外ノ日曜火曜)ニ就テハ会社ノ作業ノ有無ニ拘ラス火曜日ノ出勤ヲ認メ三月ニ限リ月曜火曜ノ出勤ヲ認めルコト
- 五 但シ本年十二月末日限リトス
- 六 四半期算及臨時工ヲ本座トスルノ件ハ会社ニ於テ誠意ヲ以テ考慮スルコト

— 以上 —

六一〇九—六一一〇九

8.11.30
2176

日中... 秋假...
 此... 地...
 管... 加...
 ...
 ...
 ...